

## 「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最終案（新）	中間案（旧）	備考
1	<p>1 基本的な考え方</p> <p>(1) 子どもの読書活動の意義 (前略)</p> <p>また、多くの知識を得たり、多様な文化に触れたりすることにより、子どもは学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、生涯にわたって自発的に学習する習慣を身につけていきます。</p> <p>こうした知的活動の基礎となる読書(読書活動※2)は、「書くこと」と併せて子どもの成長にとって大変重要であり、人生をより深く生きる力を身につけるための大切な手段の一つです。</p>	<p>1 基本的な考え方</p> <p>(1) 子どもの読書活動の意義 (前略)</p> <p>また、多くの知識を得たり、多様な文化に触れたりすることにより、子どもは学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、生涯にわたって自発的に学習する習慣を身につけていきます。</p> <p>こうした知的活動の基礎となる読書(読書活動※2)は、「書くこと」と併せて子どもの成長にとって大変重要であり、人生をより深く生きる力を身に付けるための大切な手段の一つです。</p>	(P1) ○市町意見
2	<p>※2 読書活動:本を読む、絵本を見たり話を聞いたりする、読書会や朗読会等に参加する、読書感想文を書く、<u>本に基づいて実際に体験するなど、読書に関わる活動全般。</u></p> <p>なお、「本を読む」については、<u>電子書籍を含み、文学だけでなく、科学読み物やノンフィクションなど、多様な種類の本に親しむことをいう。また、読書に入るきっかけとして、例えば、雑誌や新聞、漫画など多様な種類の本(読み物)に親しむことを含むこととする。</u></p>	<p>※2 読書活動:本を読む、絵本を見たり<u>お話し</u>を聞いたりする、読書会や朗読会等に参加する、読書感想文を書くなど、読書に関わる活動全般</p> <p>なお、「本を読む」については、読書に入るきっかけとして、例えば、雑誌や新聞、漫画など多様な種類の本(読み物)に親しむことを含むこととする。</p>	(P1) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
3	<p>(2)子どもを取り巻く環境の変化</p> <p><u>近年の情報通信手段の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えていける可能性があります。</u></p> <p><u>特に、電子書籍の普及により、書籍を紙媒体で読むだけでなく、電子媒体で読むことも選択できるようになるなど、読書の形態が変化しています。</u></p> <p><u>また、内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、インターネットを利用すると回答した青少年の平日1日当たりの平均利用時間は、年々増加するとともに、小、中、高校生と年齢が進むにつれて長時間の利用となる傾向があります。</u></p> <p><u>〈青少年のインターネットの利用状況〉</u></p> <p>(中略)</p> <p><u>(内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」)</u></p> <p>加えて、<u>家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等</u>により、子どもが家族といっしょに読書に親しむ時間が少なくなり、幼児期からの読書習慣の形成は難しくなっています。また、中学生・高校生の読書離れも進む傾向にあります。</p>	<p>(2)子どもを取り巻く環境の変化</p> <p><u>スマートフォン等の情報通信手段の普及により、子どもたちを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、子どもたちの読書環境にも大きな影響を与えていける可能性があると言われています。</u></p> <p>内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、インターネットを利用するご回答した青少年の平日1日当たりの平均利用時間は、年々増加し、平成30年度には約169分になるとともに、その内6割を超える約106分が趣味・娯楽を目的に利用されています。</p> <p><u>また、小、中、高校生と年齢が進むにつれて長時間の利用となる傾向があり、高校生では毎日3時間半以上となっています。</u></p> <p>(中略)</p> <p>加えて、<u>共働き家庭やひとり親家庭の増加など、ライフスタイルの多様化等</u>により、保護者の価値観にも変化が生じており、子どもが家族といっしょに読書に親しむ時間が少なくなり、幼児期からの読書習慣の形成は難しくなっています。また、中学生・高校生の<u>世代の読書離れ</u>も進む傾向にあります。</p>	(P1～2) ○市町意見 ○パブコメ意見
4	<p>(3)国・県・市町の動き</p> <p>(前略)</p> <p>また、県内市町においては、14市13町が子ども読書活動推進計画を策定し、それぞれの<u>状況</u>に応じた取組を推進しています。</p>	<p>(3)国・県・市町の動き</p> <p>(前略)</p> <p>また、県内市町においては、14市13町が子ども読書活動推進計画を策定し(<u>令和元年6月現在</u>)、それぞれの<u>実情</u>に応じた取組を推進しています。</p>	(P3) ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
5	<p>(4)「第三次三重県子ども読書活動推進計画」における成果と課題</p> <p>「第三次三重県子ども読書活動推進計画」では、家庭・地域・学校による役割を明確にしながら、各主体における今後の方策を示し取組を進めてきました。</p> <p>その結果、<u>学校の授業時間以外</u>における<u>小学生の不読率がやや改善したほか</u>、県内公立図書館の児童書貸出冊数が増加するとともに、学校司書を配置する小・中学校の割合や学校図書館を活用した授業を計画的に行っている県内公立小・中学校の割合や高等学校図書館で実施された授業の延べ時間数が増加するなど、子どもの読書活動の重要性が徐々に理解され、地域や学校等で読書活動に親しむ機会が増加しました。</p> <p>しかしながら、<u>学校の授業時間以外</u>における不読率や読書ボランティアと連携している小・中学校の割合、学校図書館を活用した授業を計画的に行っている小・中学校の割合は依然として全国平均には及ばないなど、引き続き対応すべき課題が残っています。</p> <p><u>こうしたことについて学校現場からは、「部活動や塾等により生徒の多忙化が進んでいく</u>、「<u>高齢化等の理由で地域ボランティアへの参加が減少している</u>」、「<u>始業前の時間は英語や学力補充に時間が使われることがあり、朝の一斉読書の回数は少なくなりつつある</u>」といった要因が指摘されています。</p> <p><u>これらの課題をふまえ、今後も家庭・地域・学校それぞれの役割に応じた読書習慣の形成を効果的に図る必要があります。</u></p>	<p>(4)「第三次三重県子ども読書活動推進計画」における成果と課題</p> <p>「第三次子ども読書活動推進計画」では、家庭・地域・学校による役割を明確にしながら、各主体における今後の方策を示し取組を進めてきました。</p> <p>その結果、<u>家庭における小・中学生の不読率がやや改善し</u>、県内公立図書館の児童書貸出冊数が増加するとともに、学校司書を配置する小・中学校の割合や学校図書館を活用した授業を計画的に行っている県内公立小・中学校の割合や高等学校図書館で実施された授業の延べ時間数が増加するなど、子どもの読書活動の重要性が徐々に理解され、地域や学校等で読書活動に親しむ機会が増加しました。</p> <p>しかしながら、<u>家庭における不読率や読書ボランティアと連携している小・中学校の割合や学校図書館を活用した授業を計画的に行っている小・中学校の割合は依然として全国平均には及ばないなど、引き続き対応すべき課題が残っており</u>、今後も家庭・地域・学校それぞれの役割に応じた読書習慣の形成を効果的に図る必要があります。</p>	(P3) ○県議会意見 ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
6	<p>&lt;第三次三重県子ども読書活動推進計画における成果指標と目標数値の達成状況&gt;</p> <p>※文部科学省「全国学力・学習状況調査」質問項目の数値とする。</p>	<p>&lt;第三次子ども読書活動推進計画における成果指標と目標数値の達成状況&gt;</p>	(P4) ○表現の精査
7	<p>(5)「第四次三重県子ども読書活動推進計画」の基本的な方針(県の取組方向)</p> <p>この計画は、本県の総合計画である「みえ県民力ビジョン」や「三重県教育ビジョン」を推進するための具体的なプログラムの一つであり、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の期間中(平成 27 年から概ね 5 年間)に実施したさまざまな取組の成果と課題、三重県子ども読書活動推進会議での意見等をふまえ、今後の本県における子どもの読書活動の推進に関する取組を示すものです。</p> <p>そこで、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の考え方を継承し、国の第四次基本計画で示された発達段階に応じた取組の推進を加え、『子どもと本をつなぐ』取組を促進するための基本的な方針を次のとおりとします。</p> <p><b>①子どもの発達段階に応じて読書習慣を身につけることができる取組の推進</b></p> <p><u>生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、幼少期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。</u></p> <p><u>そのため、一人ひとりの発達や読書経験に留意し、「聞く力」、「読む力」、「調べる力」をつける取組を推進します。</u></p> <p><b>②家庭・地域・学校のそれぞれの役割に応じた読書を行う環境の整備、読書をする機会の提供、読書活動の啓発の推進</b></p>	<p>(5)「第四次三重県子ども読書活動推進計画(仮称)」の基本的な方針</p> <p>この計画は、本県の総合計画である「みえ県民力ビジョン」や「三重県教育ビジョン」を推進するための具体的なプログラムの一つであり、「第三次子ども読書活動推進計画」の期間中(平成 27 年から概ね 5 年間)に実施したさまざまな取組の成果と課題、三重県子ども読書活動推進会議での意見等をふまえ、今後の本県における子どもの読書活動の推進に関する取組を示すものです。</p> <p>そこで、「第三次子ども読書活動推進計画」の考え方を継承し、国の第四次基本計画で示された発達段階に応じた取組の推進を加え、『子どもと本をつなぐ』取組を促進するための基本的な方針を次のとおりとします。</p> <p><b>①家庭・地域・学校のそれぞれの役割に応じた読書を行う環境の整備、読書をする機会の提供、読書活動の啓発の推進</b></p> <p><b>②子どもの発達段階に応じて読書習慣を身につけることができる取組の推進</b></p> <p><b>③人と人をつなぎ、豊かな地域づくり、地域活性化を推進する読書活動の推進</b></p> <p><b>④五感を使いながら子どもの心と身体を育み、学力の基盤を築く読書活動の推進</b></p> <p><b>(6)「みえの学力向上県民運動」における「読書をとおした学び」の推進</b></p> <p>県は、平成 24 年度から「みえの学力向上県民運動」を展開し、「読書をとおした学び」を取</p>	(P5~6) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
	<p><u>多様な主体が相互に連携・協力し、次の3つの観点に沿った取組を推進します。</u></p> <p>○読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料や施設整備等の充実を図る<u>物的環境の整備</u></li> <li>・子どもの読書活動を推進する人材育成等の<u>人的環境の整備</u></li> <li>・連携強化やネットワーク構築等の<u>質的環境の整備</u></li> </ul> <p>○読書機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを対象とする読み聞かせやお話し会等の機会の提供</li> <li>・子どもの自主的な読書活動を促す機会の提供</li> </ul> <p>○読書活動の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターやリーフレットの配布等による<u>啓発</u></li> <li>・読書活動に関わる多様な催しによる<u>啓発</u></li> <li>・優れた取組の顕彰や各種団体の活動に関する情報提供による<u>啓発</u></li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>③五感を使いながら子どもの心と身体を育み、学力の基盤を築く読書活動の推進</u></p> <p>子どもは、読書を通じて豊かな心と感性を育み、思考力やコミュニケーション能力を育みます。</p> <p>五感に働きかけ、子どもの心と身体を育む楽しい読書活動を展開し、確かな学力の基盤づくりを推進します。</p> <p>〈三重県教育ビジョン 基本施策1《子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成》のめざす姿〉</p> <p>子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりな</p> </div>	<p>組の視点の一つとし、読書活動の推進を取組の柱の一つとしています。</p> <p>平成25年度から小中学校を対象とした「学力向上のための読書活動推進事業」を、平成26年度から高等学校を対象とした「学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業」を実施し、児童生徒の読書活動をとおした言語活動の充実に努めています。</p> <p>また、平成28年度からの4年間は、みえの学力向上県民運動セカンドステージとして、学校では授業改善等の取組を深め、家庭・地域では生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等の取組を広げています。</p> <p>子どもは、読書を通じて豊かな心と感性を育み、思考力やコミュニケーション能力を育みます。この県民運動は、子どもの読書活動の推進に重要な取組であることから、引き続きこれらの事業を展開していきます。</p>	

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
	<p>どの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分自身を認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。</p>		
8	<p>(6) 子どもの読書活動推進計画の点検・評価と関係機関の連携・協力</p> <p>県及び市町は、それぞれの推進計画等において可能な限り具体的な目標を設定し、その達成状況等に関し、点検及び評価を行うよう努める必要があります。併せて、学校、図書館、民間団体等が、相互に情報交換等を行うための総合的な推進体制の整備に向けた支援が求められています。さらに、それぞれの役割に応じ相互の連携・協力に努める必要があります。</p>		(P6) ○三重県 こども読書活動推進会議委員意見
9		<p>2 発達段階に応じた取組の推進</p> <p>生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、幼少期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。</p> <p>そのため、以下のような読書に関する発達段階ごとの特徴をふまえ、家庭、地域、学校における、幼児、児童、生徒の一人ひとりの発達や読書経験に留意した 取組を推進します。</p> <p>また、学校種間の接続期において生活の変化等により子どもが読書から遠ざかることがないよう、学校種間の連携による切れ目のない取組を進めます。</p>	(P6～7) ○三重県 こども読書活動推進会議委員意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
		<p><u>幼稚園・認定こども園及び保育所の時期(おおむね6歳ごろまで)</u></p> <p><u>周りの大人から言葉をかけてもらったり、わらべ歌を歌ってもらったりしながら言葉に親しむとともに、絵本や物語を読んでもらうことなどを通じて、絵本や物語に興味を示すようになります。</u></p> <p><u>さらに、さまざまな体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになります。</u></p> <p><u>小学生の時期(おおむね6歳ごろから12歳まで)</u></p> <p><b>【低学年】</b></p> <p><u>本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになります。</u></p> <p><b>【中学年】</b></p> <p><u>最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが表れ始めます。</u></p> <p><u>読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。</u></p> <p><b>【高学年】</b></p> <p><u>本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする場合があります。</u></p> <p><u>中学生の時期(おおむね12歳から15歳まで)</u></p> <p><u>多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。</u></p> <p><u>自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。</u></p>	

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
		<p>高校生の時期(おおむね 15 歳から 18 歳まで) 読書の目的、資料の種類に応じて適切に読む ことができるようになり、知的興味に応じ、一層幅 広く、多様な読書をするようになります。</p>	
10	<p>2 家庭・地域・学校等における推進方策 (1)家庭 (イ)これまでの取組の成果と課題 県教育委員会の取組 <u>「わが家の楽しみ方です！」</u> <u>9歳、3歳、1歳の娘がいます。赤ちゃんの時から絵本の読み聞かせをしています。日常のふとした場面で絵本で読んだ言葉や風景に出会った時に、家族で絵本の言葉を思い出して言い合ったり、「この言葉って何の絵本だっけ？」とクイズにしたりしています。絵本と同じ情景や気持ちに出会った時を大切にしてあげたいし、家族みんなで絵本について話せるのでおススメです。</u> <u>「オススメの本はどちら♪」</u> <u>「どろんこぶた」</u> <u>アーノルド・ローベル：作</u> <u>「もぐらはすごい」</u> <u>アヤ井アキコ：作</u> <u>「ドアのノブさん」</u> <u>大久保雨咲：作</u></p>	<p>3 家庭・地域・学校等における推進方策 (1)家庭 (イ)これまでの取組の成果と課題 県教育委員会の取組 <u>「わが家の楽しみ方です！」</u> <u>図書館で毎週 20 冊近く借りて読んでいます。子どもたちからリクエストのあった本はネット予約して借りています。小さい頃から毎日寝る前に絵本の読み聞かせをしていたので、一人で読めるようになってからも必ず寝る前は読書タイムになっています。</u>  <u>「オススメの本はどちら♪」</u> <u>「かいけつゾロリシリーズ」</u> <u>作者:原ゆたか</u> <u>「おばけのアッチシリーズ」</u> <u>作者:角野栄子</u> <u>「なんでもぽい！」</u> <u>作者:山中恒</u></p>	(P8) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見
11	<p>&lt;家庭の課題&gt;</p> <p>○ 小学生で平日、読書を全くしない割合は平成 26 年度実績に比べて改善したものの、依然として全国平均には達していません。一方、中学生においては、平成 26 年度実績と比べて悪化しています。(小学生 H26:21.4%→H31:19.1%[全国 18.7%]、中学生 H26:35.7%→H31:38.7%[全国 34.8%])</p>	<p>&lt;家庭の課題&gt;</p> <p>○ 小・中学生で平日、読書を全くしない割合が平成 26 年度実績に比べて改善したものの、依然として全国平均には達していません。(小学生 H26:21.4%→H30:19.5%[全国 18.7%]、中学生 H26:35.7%→H30:34.8%[全国 32.9%])</p>	(P8) ○表現の 精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
12	<p>(ウ)家庭での読書活動を進める今後の取組</p> <p>○読書と出会うきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期からわらべうたや<u>絵本の読み聞かせ</u>等に親しむことができるよう、子育て家庭へ働きかけを行います。</li> </ul>	<p>(ウ)家庭における今後の取組</p> <p>○読書と出会うきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期からわらべうたや読み聞かせ等に親しむことができるよう、子育て家庭へ働きかけを行います。</li> </ul>	(P9) ○表現の精査
13	<p>○読書習慣づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの読書習慣づくりに向け、学校や公立図書館、PTAとの連携のもと、家庭において、ノーテレビデーやノーゲームデーを決める、手の届くところに本を置くなどの工夫をする、読書の時間を設け子どもと一緒に本を読んだり、<u>本について話し合ったり</u>、図書館や書店に出かけるなど、「家読(うちどく)」の取組を推進します。</li> <li>・ <u>「みえの親スマイルワーク」</u>や「生活習慣・読書習慣チェックシート」を活用し、子どもが読書習慣を身につけられるよう啓発を進めます。</li> </ul>	<p>○読書習慣づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>生活習慣・読書習慣チェックシート</u>や「<u>みえの親スマイルワーク</u>」を活用し、子どもが読書習慣を身につけられるよう啓発を進めます。</li> <li>・ 子どもたちの読書習慣づくりに向け、学校や公立図書館、PTAとの連携のもと、家庭において、ノーテレビデーやノーゲームデーを決める、手の届くところに本を置くなどの工夫をする、読書の時間を設け子どもと一緒に本を読んだり図書館や書店に出かけるなど、「家読(うちどく)」の取組を推進します。</li> </ul>	(P9) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
14	<p>○県立・市町立図書館、学校による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館において、保護者や個人利用者からの<u>読書相談</u>や<u>読書ボランティア</u>からの<u>選書</u>に関する相談への対応など、<u>子どもの読書活動</u>に関する<u>レファレンスサービス</u>※11を積極的に実施します。</li> <li>・ 学校において、「家読(うちどく)」の具体的な取組として、保護者へのたより発行やPTA研修会による啓発、声に出して読む音読・朗読、本の感想を書き合う、語り合う読書リレー等、家庭で大人と子どもが一緒に読書に親しむよう働きかけます。</li> </ul>		(P9) ○県議会意見 ○パブコメ意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
15	<p>(2)地域            (ア)地域の役割            (前略)  <u>このことから、公立図書館や公民館、児童館等には、子どもの読書活動推進の拠点として、読書活動に関する情報の発信、定期的な啓発事業の実施、読書ボランティア等への支援等、積極的に読書活動の普及啓発を図ることが求められています。</u>  <u>さらに、公的機関だけでなく、読書ボランティアや地域ボランティア、子ども文庫※12や商業施設等の活動が果たす役割も重要性を増しています。</u>  <u>そのため、公立図書館や公民館等が中心となって、地域の多様な主体が連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進する必要があります。</u></p>	<p>(2)地域            (ア)地域の役割            (前略)  <u>公立図書館や公民館、児童館等は、子ども</u>  <u>の読書活動推進の拠点として、読書活動に關する情報の発信、定期的な啓発事業の実施、</u>  <u>読書ボランティア等への支援等、<u>地域における</u>子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。</u></p>	(P10) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見
16	<p>(イ)これまでの取組の成果と課題            《県教育委員会》            ○読書ボランティアの活動支援  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアの活動状況の調査を行い、活動を行うにあたっての課題の把握に努めるとともに、県ホームページに掲載し、情報発信を行いました。また、県事業への参加(商業施設での読書イベントやビブリオバトル※13、子ども司書育成事業等)を促進しました。</li> </ul>             ○読書ボランティアの資質向上  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアの活動状況の調査結果をふまえ、優れた取組を実践している方々を講師に迎え、読書ボランティアとしての知識、技術の習得など資質向上を図る研修機会を提供するとともに、研修会を通じて子どもの読書活動の意義について普及啓発しました。</li> </ul> </p>	<p>(イ)これまでの取組の成果と課題            《県教育委員会》            ○読書ボランティアの活動支援  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアの活動状況の調査を行い、活動にあたる課題の把握に努めるとともに、県ホームページに掲載し、情報発信を行いました。また、県事業への参加(商業施設での読書イベントやビブリオバトル※11、子ども司書育成事業等)を促進しました。</li> </ul>             ○読書ボランティアの資質向上  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアの活動状況の調査結果をふまえ、優れた取組を実践している方々を講師に迎え、読書ボランティアとしての知識、技術の習得など資質向上が図れる研修機会を提供するとともに、研修会を通じて子どもの読書活動の意義について普及啓発しました。</li> </ul> </p>	(P10) ○表現の 精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
17	<u>※12 子ども文庫：民間の個人やグループが自由に設置し、児童図書を集め、地域の子どもたちに貸出、読み聞かせ、お話し会などを行っている小規模図書館。</u>		(P10) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見
18	<u>※13 ビブリオバトル：書評合戦。基本的なルールは以下のとおりである。①発表者が読んで面白いと思った本を持って集まる。②順番に一人 5 分間で本を紹介する。③それぞれの発表後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを 2~3 分行う。④全ての発表が終了した後に、「どの本が一番読みたくなかったか？」を基準とした投票を、参加者全員一票で行い最多票を集めたものを「チャンプ本！」とする。効果としては、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力、語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会える機会が増えること等が挙げられる。</u>	<u>※11 ビブリオバトル：書評合戦。基本的なルールは以下のとおりである。①発表者が読んで面白いと思った本を持って集まる。②順番に一人 5 分程度で本を紹介する。それぞれの発表後に参加者全員でその発表に関する意見交換を 2~3 分程度行う。③全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなかったかを参加者の多数決で決定する。効果としては、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力、語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会える機会が増えること等が挙げられる。</u>	(P10) ○パブコメ 意見
19	《県立図書館》 ○学校等への支援 ・ 小・中学校や県立高等学校への団体貸出を行うとともに、授業利用のための貸出にあたって、そのテーマに沿った資料を探すレファレンスサービスを合わせて行いました。	《県立図書館》 ○学校等への支援 ・ 小・中学校や県立高等学校への団体貸出を行うとともに、授業利用のための貸出にあたって、そのテーマに沿った資料を探すレファレンスサービス <sup>※12</sup> も合わせて行いました。	(P12) ○表現の 精査
20	○ホームページ等による情報提供 ・ 県立図書館ホームページ内の「こどもページ」や「ティーンズコーナー」のページでは、特集展示のブックリストなどを掲載して本へのアクセスの改善を図りました。	○ホームページ等による情報提供 ・ 県立図書館ホームページ内の「こどもページ」や「ティーンズコーナー」のページでは、特集展示のブックリストなどを掲載して本へのアクセスのしやすさを図りました。	(P12) ○表現の 精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
21	<p>○読書に親しむ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書週間イベント「ぬいぐるみといっしょにおはなし会＆おとまり会」、年初に行なった「おはなし福袋」など、子どもたちが読書に親しむ機会を設けました。その他時季に応じてミニ展示を行い、図書を紹介しました。</li> </ul>	<p>○読書に親しむ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書週間イベント「ぬいぐるみといっしょにおはなし会＆おとまり会」、年初に行なった「おはなし福袋」など、子どもたちが読書に親しむ機会を作りました。その他時季に応じてミニ展示を設け、図書の紹介を行いました。</li> </ul>	(P12) ○表現の精査
22	<p>○外国語を母語とする子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館を利用しやすくなるよう、「コミュニケーション支援ボード」を作成しました。</li> </ul>	<p>○外国語を母語とする子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館利用に困難を抱える方の一助となるよう、「コミュニケーション支援ボード」を作成しました。</li> </ul>	(P12) ○表現の精査
23	<p>○県内全体を意識した図書館資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年の資料購入にあたり児童書の収集に重点を置き、多くの新刊を購入しました。</li> </ul>	<p>○県内全体を意識した図書館資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年の資料購入にあたり児童書の収集に重点を置き、できるだけ多くの新刊を購入しました。</li> </ul>	(P12) ○表現の精査
24	<p>○市町立図書館等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立図書館へのニーズを調査するため図書館未設置自治体を訪問するとともに、これらの自治体で読書推進活動に関わる講座や催し物が行われる際には、「出張図書館」として関連図書を会場に持ち込み、住民の方々が図書に親しめる取組を行いました。</li> </ul>	<p>○市町立図書館等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館未設置自治体へ訪問するとともに、これらの自治体で読書推進活動に関わる講座や催し物が行われる際には、「出張図書館」として関連図書を会場に持ち込み、住民の方々が図書に親しめる取組を行いました。</li> </ul>	(P13) ○記述内容の充実
25	<p>&lt;地域の課題&gt;</p> <p>○ 障がいのある子ども、外国語を母語とする子どもなど、特別な支援が必要な利用者のため、図書館の利用を促す工夫と、地域の状況に応じた司書の配置、資料の充実が必要です。</p>	<p>&lt;地域の課題&gt;</p> <p>○ 障がいのある子ども、外国語を母語とする子どもなど、特別な支援が必要な利用者のため、図書館の利用を促す工夫と、資料の充実が必要です。</p>	(P14) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
26	<p>○ 公立図書館は地域を支える情報拠点でもあるため、こうした役割を、地域住民に改めて認識してもらうことも大切です。また、公的機関だけでなく、読書ボランティアや地域ボランティア、<u>子ども文庫</u>や商業施設等による活動の果たす役割も期待されています。そのため、公立図書館や公民館等が中心となって、地域の多様な主体が連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進する必要があります。</p>	<p>○ 公立図書館は地域を支える情報拠点でもあるため、こうした役割を、地域住民に改めて認識してもらうことも大切です。また、公的機関だけでなく、読書ボランティアや地域ボランティア、<u>民間図書室</u>や商業施設等による活動の果たす役割も期待されています。そのため、公立図書館や公民館等が中心となって、地域の多様な主体が連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進する必要があります。</p>	(P14) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見
27	<p>(ウ) 地域における今後の取組 《県教育委員会》</p> <p>○読書ボランティアの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアの活動状況の調査を行い、<u>活動を行うにあたっての課題</u>の把握に努めます。また、県ホームページに掲載し、情報発信するとともに、県への事業への参加(ビブリオバトル、商業施設での読書イベント等)を促進します。</li> </ul>	<p>(ウ) 地域における今後の取組 《県教育委員会》</p> <p>○読書ボランティアの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアの活動状況の調査を行い、<u>活動にあたる課題</u>の把握に努めます。また、県ホームページに掲載し、情報発信するとともに、県への事業への参加(ビブリオバトル、商業施設での読書イベント等)を促進します。</li> </ul>	(P14) ○表現の 精査
28	<p>○読書ボランティアの資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアの活動状況の調査結果をふまえ、優れた取組を実践している方々を講師に迎え、読書ボランティアとしての知識、技術の習得など資質向上を図る研修機会を提供するとともに、研修会を通じて子どもの読書活動の意義について普及啓発しました。</li> </ul>	<p>○読書ボランティアの資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアの活動状況の調査結果をふまえ、優れた取組を実践している方々を講師に迎え、読書ボランティアとしての知識、技術の習得など資質向上が図れる研修機会を提供するとともに、研修会を通じて子どもの読書活動の意義について普及啓発を行います。</li> </ul>	(P14) ○表現の 精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
29	<p>○多様な主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の<u>状況に応じて</u>多様な主体(事業者や読書ボランティア、三重県学校図書館協議会、公立図書館等)と連携し、地域での読書イベントの開催を促進します。</li> <li>・ <u>子どもの読書活動を推進する目的や目標を関係者全体で共有し取組が進められるよう、多様な主体を対象とした研修会・連絡会議等を開催します。</u></li> <li>・ <u>未就学児へのお話をなど、多様な主体と連携した取組の事例収集を行い、優良事例の共有を図ります。</u></li> </ul>	<p>○多様な主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の多様な主体(事業者や読書ボランティア、三重県学校図書館協議会、公立図書館等)と連携し、地域での読書イベントの開催を促進します。</li> </ul>	(P14) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○市町意見
30	<p>《県立図書館》</p> <p>○家庭や学校等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館等からの要請に応じて団体貸出を行うほか、個人利用者からの読書相談や読書ボランティアからの選書に関する相談への対応など、子どもの読書活動に関するレファレンスサービスを積極的に実施します。(一部再掲)</li> </ul>	<p>《県立図書館》</p> <p>○家庭や学校等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館等からの要請に応じて団体貸出を行うほか、個人利用者からの読書相談や読書ボランティアからの選書に関する相談への対応など、子どもの読書活動に関するレファレンスサービスを積極的に実施します。</li> </ul>	(P15) ○表現の精査
31	<p>○ホームページ等による情報提供 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語を母語とする子どもや障がいのある子ども等、特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書館を利用できるよう、<u>支援サービスの積極的な周知に努めます。</u></li> </ul>	<p>○ホームページ等による情報提供 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語を母語とする子どもや障がいのある子ども等、特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書館を利用できるよう、<u>サービス内容の積極的な周知に努めます。</u></li> </ul>	(P15) ○表現の精査
32	<p>○図書館資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども一人ひとりの興味や関心に応えるため、多様なジャンルの資料収集に努めます。また、県内市町立図書館や学校図書館等における子どもの読書活動推進支援の観点から、児童書については新刊図書の全点収集に努めるとともに、子どもの読書に関する研究書の収集にも努めます。</li> </ul>	<p>○図書館資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども一人ひとりの興味や関心に応えるため、多様なジャンルの資料収集に努めます。また、県内市町立図書館や学校図書館等における子どもの読書活動推進支援の観点から、児童書については<u>可能な限り</u>新刊図書の全点収集に努めるとともに、子どもの読書に関する研究書の収集にも努めます。</li> </ul>	(P15) ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
33	<p>○情報ネットワークの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の市町立図書館や図書館未設置自治体<sup>※18</sup>に対して、「三重県図書館情報ネットワーク」の利用を促進するとともに、利用者ニーズをふまえて e-Booking サービスを積極的、効果的に運用します。<u>また、市町図書館等への配本体制の確保・充実に努めます。</u></li> </ul>	<p>○情報ネットワークの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の市町立図書館や図書館未設置自治体に対して、「三重県図書館情報ネットワーク」の利用を促進するとともに、利用者ニーズをふまえて e-Booking サービスを積極的、効果的に運用します。</li> </ul>	(P16) ○パブコメ意見
34	<p>○研修の充実による人材育成</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアのための研修会やボランティア定例会の開催等、ボランティアの育成や資質向上に努めます。</li> </ul>	<p>○研修の充実による人材育成</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティアのための研修会やボランティア定例会の開催等、<u>引き続きボランティアの育成や資質向上に努めます。</u></li> </ul>	(P16) ○表現の精査
35	<p>○読書ボランティア等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティア等が円滑に継続して活動できるよう、活動場所の提供や図書館資料の貸出を行うとともに、ボランティア定例会での意見交換等、連携の強化を図ることで、その活動の充実を促進します。</li> </ul>	<p>○読書ボランティア等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書ボランティア等が円滑に継続して活動できるよう、活動場所の提供や図書館資料の貸出を行うとともに、ボランティア定例会での意見交換等、連携の強化を図ることで、<u>引き続き</u>その活動の充実を促進します。</li> </ul>	(P16) ○表現の精査
36	<p>《市町立図書館》</p> <p>○図書館資料の整備・充実</p>	<p>《市町立図書館》</p> <p>○図書館資料の整備・充実</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>除籍資料をリサイクルするなど、図書館資料を有効に活用し、家庭や地域、学校等での読書活動に活用できる仕組みづくりを促します。</u></li> </ul>	(P16) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
37	<p>○専門的職員の配置と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町の状況に応じて、司書(専門的職員)の配置を促すとともに、県立図書館等が実施する専門的な知識、技術の向上を目的とした研修への参加を促します。</li> </ul>	<p>○専門的職員の配置と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>市町の実情に応じて、司書(専門的職員)の配置を促すとともに、県立図書館等が実施する専門的な知識、技術の向上を目的とした研修への参加を促します。</u></li> </ul>	(P16) ○表現の精査
38	<p><u>※18 図書館未設置自治体：県内では6つの町で公立図書館が設置されていない。</u>  <u>(令和2年3月現在)それらの町においては公民館図書室等が、公立図書館の役割を代替している状況である。</u></p>		(P16) ○パブコメ意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
39	<p>○家庭や学校等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から寄せられる読書相談への的確な対応、学校や学校図書館または読書ボランティア等の要請に応じた団体貸出、レファレンスサービスの提供等、地域の状況に応じた支援を行うよう促します。<u>（一部再掲）</u></li> </ul>	<p>○家庭や学校等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から寄せられる読書相談への的確な対応、学校や学校図書館または読書ボランティア等の要請に応じた団体貸出、レファレンスサービスの提供等、地域の実情に応じた支援を行うよう促します。</li> </ul>	(P17) ○県議会意見 ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
40	<p>○外国語を母語とする子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語を母語とする子どもが、図書館を気軽に利用し読書活動に親しむことができるよう、<u>地域の状況に応じて支援団体と連携しながら、</u>外国語の児童書や絵本等の収集、外国語による利用案内の作成等を促します。</li> </ul>	<p>○外国語を母語とする子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語を母語とする子どもが、図書館を気軽に利用し読書活動に親しむことができるよう、外国語の児童書や絵本等の収集、外國語による利用案内の作成等を促します。</li> </ul>	(P17) ○パブコメ意見
41	<p>○研修等の充実による人材育成と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における読書活動を推進するため、<u>保護者、地域住民、教職員等を対象とした研修機会の充実を促します。</u></li> <li>・ボランティア登録制度の拡充や<u>研修会・意見交換会の実施等、</u>読書ボランティアの育成を促進します。また、活動場所の提供や図書館資料の貸出、<u>司書による相談等、</u>その活動の充実を支援するよう促します。</li> <li>・「地域学校協働活動※17」や「放課後子ども教室※18」、「まちづくり協議会※19」等、地域のボランティア活動の状況把握に努めながら、効果的な支援や連携を行うよう促します。</li> </ul>	<p>○読書ボランティア、地域ボランティア等の育成と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における読書活動を推進するため、ボランティア登録制度の拡充等、読書ボランティアの育成を促進します。さらに、活動場所の提供や図書館資料の貸出、<u>研修会や意見交換会を実施するなど、</u>その活動の一層の充実を支援するよう促します。</li> <li>・「地域学校協働活動※17」や「放課後子ども教室※18」、「まちづくり協議会※19」等、地域のボランティア活動の状況把握に努めながら、効果的な支援や連携するよう促します。</li> </ul>	(P17) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○パブコメ意見 ○表現の精査
42	<p>○図書館だよりの発行等による情報提供（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語を母語とする子どもや障がいのある子ども等、特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書館を利用できるよう、<u>支援サービスを積極的に周知する</u>よう促します。</li> </ul>	<p>○図書館だよりの発行等による情報提供（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語を母語とする子どもや障がいのある子ども等、特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書館を利用できるよう、<u>サービス内容を積極的に周知する</u>よう促します。</li> </ul>	(P18) ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
43	<p>○地域の多様な主体との連携 (中略)</p> <p>・ <u>子どもの読書活動を推進する目的や目標を関係者全体で共有し取組が進められるよう、多様な主体を対象とした研修会・連絡会議等を開催します。(再掲)</u></p>	○地域の多様な主体との連携	(P18) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見 ○パブコメ 意見
44	<p>四日市市立図書館の取組</p> <p>子どもが本に親めるよう、毎月定例で行っているボランティアや職員による絵本の読み聞かせやおはなし会に加え、「子ども読書の日」等に、スペシャル版のイベントを開催しています。また、子どもと本をつなぐ案内役としての大人へのアプローチも行っています。</p>	四日市市立図書館の取組  <p>子どもが本に親しんでもらえるよう、毎月定例で行っているボランティアや職員による絵本の読みきかせやおはなし会に加え、季節や「子ども読書の日」等に、スペシャル版のイベントを開催しています。また、子どもと本をつなぐ案内役としての大人へのアプローチも行っています。</p>	(P19) ○表現の 精査
45	<p>鈴鹿市立図書館の取組</p> <p>平成28年、中・高校生を始めとしたご意見をいただき、図書館の</p>	鈴鹿市立図書館の取組  平成28年、中・高校生を始めとしたご意見をいただき、図書館の	(P19) ○市町意 見
46	多気町教育委員会の取組	多気町立勢和図書館の取組	(P20) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見
47	<p>※22 ストーリーテリング：語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること。読み聞かせが本や絵本を書いてある通りに読んで聞かせるのに対し、ストーリーテリングは、語り手が自分の言葉に直して語るところにその特徴がある。</p>		(P20) ○記述内 容の充実

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
48	<p><u>※23 ブックトーク: ひとつのテーマに沿って複数冊の本を紹介していく手法。キーワードで順序を考えつないでいく。読みたい気持ちを喚起するために行う。</u></p>	<p><u>※22 ブックトーク: 子どもや成人の集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること</u></p>	(P20) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
49	<p><u>※24 アニマシオン: 子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すために開発したグループ参加型の読書指導メソッド。物語や詩の中にわざと間違いを入れて読み聞かせた上で間違いを探せたり、あらすじをクイズにして出題させたりといったさまざまなプログラムがある。</u></p>		(P20) ○パブコメ意見
50	<p>《公民館・児童館等》 ○研修会等への参加 ・ 子どもの読書活動に関する知識や、読み聞かせ等の技術の習得を目的として、県・市町等教育委員会や公立図書館等が実施する読書活動推進のための講演会や研修会等に、職員が積極的に参加するよう促します。</p>	<p>《公民館・児童館等》 ○研修会等への参加 ・ 子どもの読書活動に関する知識や、読み聞かせ等の技術の習得を目的として、県・市町教育委員会や公立図書館等が実施する読書活動推進のための講演会や研修会等に、職員が積極的に参加するよう促します。</p>	(P22) ○表現の精査
51	<p>《読書ボランティア、地域ボランティア》 ○活動の拡充 ・ 子どもたちが本を読む意義について理解を深めるため、読書ボランティア等を対象とした研修会や講演会を実施するとともに、読書ボランティア等に対し、県や市町等教育委員会、公立図書館等が開催する研修会の受講を促進し、引き続きその資質向上を支援します。 (後略)</p>	<p>《読書ボランティア、地域ボランティア》 ○活動の拡充 ・ 子どもたちが本を読む意義について理解を深めるため、読書ボランティア等を対象とした研修会や講演会を実施するとともに、読書ボランティア等に対し、県や市町教育委員会、公立図書館等が開催する研修会の受講を促進し、引き続きその資質向上を支援します。 (後略)</p>	(P23) ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
52	<p>(ア)学校等の役割</p> <p>学校は、各教科、特別活動等を通じて子どもの読書に対する興味や関心を高めるとともに、読書習慣を育んでいく場であり、<u>学校全体で</u>計画的・継続的に読書活動を推進して、『子どもと本をつなぐ』ことが求められています。</p> <p>(中略)</p> <p>県及び市町等は、学校図書館法等の関係法令等をふまえ、所管する学校等における取組を推進する必要があります。</p>	<p>(ア)学校等の役割</p> <p>学校は、各教科、特別活動等を通じて子どもの読書に対する興味や関心を涵養するとともに、読書習慣を育んでいく場であり、計画的・継続的に読書活動を推進して、『子どもと本をつなぐ』ことが求められています。</p> <p>(中略)</p> <p>県及び市町等は、学校図書館法等の関係法令等の趣旨をふまえ、所管する学校等における取組を推進する必要があります。</p>	(P24) ○三重県 こども読書活動推進会議委員意見 ○表現の精査
53	<p>(イ)これまでの取組の成果と課題</p> <p>○推進体制の構築</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校等において、司書教諭が学校図書館の職務に携わることができるよう、必要な時間の確保に努めるなど、校内体制を整備するとともに、学校司書が専門的知識や技術を生かした役割を担い、各学校の状況に応じた読書活動を計画的に実施する体制づくりに努めました。</li> <li>・ 県立特別支援学校では、各学校の状況に応じて、<u>読書や読み聞かせ、調べ学習</u>において<u>学校図書館</u>の活用を積極的に進めました。</li> </ul>	<p>(イ)これまでの取組の成果と課題</p> <p>○推進体制の構築</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校等において、司書教諭が学校図書館の職務に携わることができるよう、必要な時間の確保に努めるなど、校内体制を整備するとともに、学校司書が専門的知識や技術を生かした役割を担い、各学校の実情に応じた読書活動を計画的に実施する体制づくりに努めました。</li> <li>・ 県立特別支援学校では、各学校の実情に応じて、<u>調べ学習や読み聞かせの授業</u>において<u>図書室</u>の活用を積極的に進めました。</li> </ul>	(P24) ○三重県 こども読書活動推進会議委員意見 ○パブコメ意見 ○表現の精査
54	<p>○学校図書館の読書環境の充実</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校では、子ども一人ひとりの障がいの状態、発達段階、興味や関心に応じ、布絵本、点字図書、<u>録音図書</u>、紙芝居、大型本、絵カード等の学校図書館資料の充実を図りました。</li> </ul>	<p>○学校図書館の読書環境の充実</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校では、子ども一人ひとりの障がいの状態、発達段階、興味や関心に応じ、布絵本、点字図書、紙芝居、大型本、絵カード等の学校図書館資料の充実を図りました。</li> </ul>	(P25) ○三重県 こども読書活動推進会議委員意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
55	<p>○日本語指導が必要な外国人の子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校では、日本語指導が必要な外国人の子どもが読書活動に親しむことができるよう、外国語資料の収集、レンタルサービスの充実を図るとともに、それぞれの学校の<u>状況</u>に応じて、関係機関や団体等と連携し、外国語による学校図書館案内等の作成に努めました。</li> </ul>	<p>○日本語指導が必要な外国人の子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校では、日本語指導が必要な外国人の子どもが読書活動に親しむことができるよう、外国語資料の収集、レンタルサービスの充実を図るとともに、それぞれの学校の<u>実情</u>に応じて、関係機関や団体等と連携し、外国語による学校図書館案内等の作成に努めました。</li> </ul>	(P25) ○表現の精査
56	<p>○学校図書館の地域開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校では、地域の<u>状況</u>に応じ、学校図書館を地域の読書活動の拠点として開放するとともに、図書館だよりの配布、レンタルサービスの提供等を通じて、保護者や地域住民の利用を促進しました。</li> </ul>	<p>○学校図書館の地域開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校では、地域の<u>実情</u>に応じ、学校図書館を地域の読書活動の拠点として開放するとともに、図書館だよりの配布、レンタルサービスの提供等を通じて、保護者や地域住民の利用を促進しました。</li> </ul>	(P25) ○表現の精査
57	<p>○<u>読書への興味や関心を高める取組の推進</u></p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校においては、子ども一人ひとりの障がいの状態、発達段階、興味や関心に応じた魅力的な図書館資料の収集を行うとともに、教育活動の状況に応じたさまざまな読書活動<u>を充実させる取組を進めました。</u></li> </ul>	<p>○<u>読書に対する興味や関心の涵養</u></p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校においては、子ども一人ひとりの障がいの状態、発達段階、興味や関心に応じた魅力的な図書館資料の収集を行うとともに、教育活動の状況に応じたさまざまな読書活動<u>の充実に取り組みました。</u></li> </ul>	(P26) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
58	<p>○学力向上に向けた取組の推進</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校では、<u>授業における学校図書館の活用について、学習に必要な資料の提供や授業準備における活用等を含めて、「学習センター」「情報センター」としての機能が発揮できるよう努めました。また、各教科の学習以外の機会も活用したビブリオバトルの普及と大会の開催により、生徒が相互に図書を紹介し、さまざまな分野の図書に触れる機会を提供しながら、読書活動をとおした思考力・判断力・表現力等の育成に努めました。</u></li> </ul>	<p>○学力向上に向けた取組の推進</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校では、各教科の学習以外の機会も活用したビブリオバトルの普及と大会の開催により、生徒が相互に図書を紹介し、さまざまな分野の図書に触れる機会を提供しながら、読書活動をとおした思考力・判断力・表現力等の育成に努めました。</li> </ul>	(P26) ○パブコメ意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
59	<p>た。</p> <p>○家庭や地域との連携 (中略) ・ 県立特別支援学校においては、学校図書館を保護者へ開放し、<u>家庭でも児童が保護者と一緒に読書に親しむきっかけづくりを行いました。</u></p>	<p>○家庭や地域との連携 (中略) ・ 県立特別支援学校においては、<u>学校の教育活動に支障をきたさない範囲で</u>学校図書館を保護者へ開放し、<u>家庭において子どもと一緒に読書に親しむ機会を設けました。</u></p>	(P26) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見 ○表現の 精査
60	<p>○家庭に向けた取組の推進 ・ 小・中学校においては、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの県内一斉の集中取組を、春と秋の年2回実施しました。</p>	<p>○家庭に向けた取組の推進 ・ 小・中学校においては、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書環境チェックシートの県内一斉の集中取組を、春と秋の年2回実施しました。</p>	(P26) ○表現の 精査
61	<p>＜学校の課題＞</p> <p>○ 学校は、図書館資料の充実に努めてきた結果、学校図書館図書標準※25 の達成率は徐々に向上していますが、全国平均を大きく下回っており、資料の充実と整備を図ることが課題です。 <u>また、同時に計画的な図書の更新を図ることが必要です。</u></p> <p>○ 学校司書を配置する小・中学校の割合は増加しているものの、小学校 352 校中 102 校、中学校 152 校中 57 校は、<u>学校司書などが置かれておらず、学校司書等の配置が求められます。</u></p> <p>○ 学校図書館を活用した授業を計画的に行っている県内公立小・中学校の割合は増加しているものの、各市町等教育委員会と公立図書館との連携・役割分担や、学校図書館の情報の共有に課題が残るなど、さらなる<u>連携・協力</u>が求められています。</p>	<p>＜学校の課題＞</p> <p>○ 学校は、図書館資料の充実に努めてきた結果、学校図書館図書標準※23 の達成率は徐々に向上していますが、全国平均を大きく下回っており、<u>引き続き、資料の充実と整備を図ることが課題です。また、学校司書を配置する小・中学校の割合は増加しているものの、小学校 352 校中 102 校、中学校 152 校中 57 校は、学校司書などが置かれておらず、引き続き学校司書等の配置が求められます。</u></p> <p>○ 小・中学校においては、<u>学校司書を配置する小・中学校の割合や、学校図書館を活用した授業を計画的に行っている県内公立小・中学校の割合は増加しているものの、各市町等教育委員会と公立図書館との連携・役割分担や、学校図書館の情報の共有に課題が残るなど、さらなる質の向上</u>が求められています。</p>	(P27) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見 ○パブコメ 意見 ○表現の 精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
62	<p>「学校司書などが置かれていましたか」のグラフ  <u>(平成 30 年度 県教育委員会「読書活動に関する調査」)</u></p>		(P27) ○記術内容の充実
63	<p>○推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>司書教諭が学校図書館の職務を円滑に行うことができるよう、必要な時間の確保に努めるとともに、教職員の協力体制の確立や校務分掌を整備し、各学校の<u>状況</u>に応じた読書活動を計画的に実施する体制づくりを促します。</li> </ul>	<p>○推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>司書教諭が学校図書館の職務を円滑に行うことができるよう、必要な時間の確保に努めるとともに、教職員の協力体制の確立や校務分掌を整備し、各学校の<u>実情</u>に応じた読書活動を計画的に実施する体制づくりを促します。</li> </ul>	(P28) ○表現の精査
64	<p>○学校図書館の読書環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館図書標準の達成をめざし、各学校の<u>状況</u>に応じた図書館資料を整備するよう促します。</li> <li>市町等教育委員会に対しては、地方交付税措置「学校図書館図書整備等 5 か年計画※28(平成 29 年度から令和 3 年度まで)」を活用し、公立小・中学校の図書館資料の整備を計画的に進めるとともに、公立図書館等との連携を深め、団体貸出や相互貸借を効果的に活用するなど、子ども一人ひとりが望む図書を提供できるよう情報の提供を行います。</li> </ul> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>図書館資料のデータベース化を進めて検索の利便性の向上を図るとともに、子どもが調べ学習等において意欲的に情報収集ができる環境の充実を図るよう促します。</u></li> </ul>	<p>○学校図書館の読書環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館図書標準の達成をめざし、各学校の<u>実情</u>に応じた図書館資料を整備するよう促します。</li> <li>市町教育委員会に対しては、地方交付税措置「学校図書館図書整備等 5 か年計画※28(平成 29 年度から令和 3 年度まで)」を活用し、公立小・中学校の図書館資料の整備を計画的に進めるとともに、公立図書館等との連携を深め、団体貸出や相互貸借を効果的に活用するなど、子ども一人ひとりが望む図書を提供できるよう情報の提供を行います。</li> </ul> <p>(中略)</p>	(P28) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
65	<p>○研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な読書指導のための校内研修会や情報交換会を開催するとともに、県・市町等教育委員会等が開催する子どもの読書活動推進に関する研修会等に、教職員が計画的に参加するよう促します。</li> </ul>	<p>○研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な読書指導のための校内研修会や情報交換会を開催するとともに、県・市町教育委員会等が開催する子どもの読書活動推進に関する研修会等に、教職員が計画的に参加するよう促します。</li> </ul>	(P28) ○表現の精査
66	<p>○家庭・地域等との連携</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校支援地域本部」などの、地域のボランティア等が中心となり学校の教育活動を支援する取組等の効果的な活用を促します。</li> </ul>	<p>○家庭や地域との連携</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校支援地域本部」のような、地域のボランティア等が中心となり学校の教育活動を支援する取組等の効果的な活用を促します。</li> </ul>	(P29) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○表現の精査
67	<p>○日本語指導が必要な外国人の子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な外国人の子どもが読書活動に親しむことができるよう、外国語資料の収集、レファレンスサービスの充実を図るとともに、それぞれの学校の<u>状況</u>に応じて、関係機関や団体等と連携し、外国語による学校図書館案内等の作成に努めるよう促します。</li> </ul>	<p>○日本語指導が必要な外国人の子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な外国人の子どもが読書活動に親しむことができるよう、外国語資料の収集、レファレンスサービスの充実を図るとともに、それぞれの学校の<u>実情</u>に応じて、関係機関や団体等と連携し、外国語による学校図書館案内等の作成に努めるよう促します。</li> </ul>	(P29) ○表現の精査
68	<p>○読書への興味や関心を高める取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>時間帯を工夫した</u>一斉読書活動の実施、図書委員会活動の活性化等、各学校の<u>状況</u>に応じた読書活動に積極的に取り組むとともに、魅力的な図書館資料の収集、ブックトークや図書館だよりを活用した本の紹介、子ども一人ひとりの読書状況に応じた指導や助言、公立図書館等における職場体験活動への参加の奨励等により、子どもの読書に対する興味や関心を高める取組を進めます。</li> </ul>	<p>○読書に対する興味や関心の涵養</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一斉読書活動の実施、図書委員会活動の活性化等、各学校の<u>実情</u>に応じた読書活動に積極的に取り組むとともに、魅力的な図書館資料の収集、ブックトークや図書館だよりを活用した本の紹介、子ども一人ひとりの読書状況に応じた指導や助言、公立図書館等における職場体験活動への参加の奨励等により、子どもの読書に対する興味や関心の涵養を図るよう促します。</li> </ul>	(P29) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
69	<p>○学力向上に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習指導要領において、各教科等の学習を通じ、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実すること、発達の段階に応じた体系的な読書指導を行うことが求められています。<u>このため</u>、さまざまな文書や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置づけるとともに、調べ学習等の各教科における学校図書館を活用した授業実践や、正しい言葉や豊かな表現力等を育むための音読や朗読の充実を働きかけます。</li> </ul>	<p>○学力向上に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習指導要領において、各教科等の学習を通じ、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実すること、発達の段階に応じた体系的な読書指導を行うことが求められています。<u>そこで</u>、さまざまな文書や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付けるとともに、調べ学習等の各教科における学校図書館を活用した授業実践や、正しい言葉や豊かな表現力等を育むための音読や朗読の充実を働きかけます。</li> </ul>	(P29) ○表現の精査
70	<p>○家庭に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「みえの学力向上県民運動」において推進を図っている「家読（うちどく）」の具体的な取組として、保護者へのたより発行やPTA研修会による啓発、声に出して読む音読・朗読、本の感想を書き合う、語り合う読書リレー等、家庭で大人と子どもが一緒に読書に親しむよう働きかけます。（再掲）</li> </ul>	<p>○家庭に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「みえの学力向上県民運動」において推進を図っている「家読（うちどく）」の具体的な取組として、保護者へのたより発行やPTA研修会による啓発や、声に出して読む音読・朗読、本の感想を書き合う、語り合う読書リレー等、家庭で大人と子どもが一緒に読書に親しむよう働きかけます。</li> </ul>	(P29) ○県議会意見 ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○表現の精査
71	<p>○推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書教諭が学校図書館の職務に携わることができるように、必要な時間の確保に努めるとともに、学校司書が専門的知識や技術を生かした役割を担い、各学校の<u>状況</u>に応じた読書活動を計画的に実施する体制づくりに努めます。</li> </ul>	<p>○推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書教諭が学校図書館の職務に携わることができるように、必要な時間の確保に努めるとともに、学校司書が専門的知識や技術を生かした役割を担い、各学校の<u>実情</u>に応じた読書活動を計画的に実施する体制づくりに努めます。</li> </ul>	(P30) ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
72	<p>○学校図書館の読書環境の充実 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・教職員が自校の図書館だけでなく、他校の図書資料を検索し、学校で相互貸借することにより、全ての県立学校の図書館資料を有効に活用します。</li> <li>・各学校の<u>状況</u>に応じて 12 学級未満の学校への司書教諭の配置に努めます。</li> </ul>	<p>○学校図書館の読書環境の充実 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・教職員が自校の図書館だけでなく、他校の図書資料を検索し、学校で相互貸借することにより、全ての県立学校の図書館資料を有効に活用し、<u>各県立学校の図書館窓口の業務の効率化を図ります。</u></li> <li>・各学校の<u>実情</u>に応じて 12 学級未満の学校への司書教諭の配置に努めます。</li> </ul>	(P30) ○表現の精査
73	<p>○日本語指導が必要な外国人の子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な外国人の子どもが読書活動に親しむことができるよう、外国語資料の収集、レファレンスサービスの充実を図るとともに、それぞれの学校の<u>状況</u>に応じて、関係機関や団体等と連携し、外国語による学校図書館案内等の作成に努めます。</li> </ul>	<p>○日本語指導が必要な外国人の子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な外国人の子どもが読書活動に親しむことができるよう、外国語資料の収集、レファレンスサービスの充実を図るとともに、それぞれの学校の<u>実情</u>に応じて、関係機関や団体等と連携し、外国語による学校図書館案内等の作成に努めます。</li> </ul>	(P30) ○表現の精査
74	<p>○学校図書館の地域開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の<u>状況</u>に応じ、学校図書館を地域の読書活動の拠点として開放します。</li> </ul>	<p>○学校図書館の地域開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の<u>実情</u>に応じ、<u>生徒の安全確保に十分配慮しながら、学校の教育活動に支障をきたさない範囲で</u>、学校図書館を地域の読書活動の拠点として開放します。</li> </ul>	(P30) ○表現の精査
75	<p>○読書への興味や関心を高める取組の推進 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒にとって魅力的な図書館資料の収集、ビブリオバトル(書評合戦)やブックトーク、図書館だよりを活用した本の紹介、<u>時間帯を工夫した</u>一斉読書活動の実施、図書委員会活動の活性化、公立図書館等における職場体験活動への参加を進めます。</li> </ul>	<p>○読書に対する興味や関心の涵養 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒にとって魅力的な図書館資料の収集、ビブリオバトル(書評合戦)やブックトーク、図書館だよりを活用した本の紹介、一斉読書活動の実施、図書委員会活動の活性化、公立図書館等における職場体験活動への参加を進めます。</li> </ul>	(P30) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
76	<p>○学力向上に向けた取組の推進 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の学習以外の<u>機会</u>を活用した(後略)</li> </ul>	<p>○学力向上に向けた取組の推進 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の学習以外の<u>機会</u>も活用した(後略)</li> </ul>	(P31) ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
77	<p>《県立特別支援学校》</p> <p>○推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の状況に応じた読書活動を充実させるため、全ての教職員が連携して学校全体で子どもの読書活動を支援・指導していく体制づくりに努めます。</li> <li>・司書教諭が学校司書等と連携し、子ども一人ひとりの障がいの状態、発達段階、興味や関心に応じた読書活動を支援できる体制づくりを進めます。</li> </ul>	<p>《県立特別支援学校》</p> <p>○推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの障がいの状態、発達段階、興味や関心に応じた読書活動を支援するため、司書教諭が学校司書等と連携し、学校図書館の職務に積極的に携わることができるよう校内体制を整備し、各学校の実情に応じた読書活動を計画的に実施する体制づくりに努めます。</li> </ul>	(P31) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見
78	<p>○学校図書館の読書環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校図書館資料共有ネットワークシステム」や県立図書館が運用する「三重県図書館情報ネットワークシステム」を利用した図書館資料の相互貸借を推進します。</li> <li>・一般図書の整備に加えて、点字図書、録音図書、紙芝居、大型本、絵カード等、各学校の状況に応じた図書資料を整備するとともに、NPO等の協力により、布絵本、ライト本<sup>※29</sup>等を作成し、図書館資料の充実を図ります。</li> <li>・子ども一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じ、ICT機器を活用した読書活動を進めます。</li> <li>・各学校の状況に応じた司書教諭の配置に努めます。</li> </ul>	<p>○学校図書館の読書環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等の協力により、布絵本、ライト本<sup>※25</sup>等を作成するとともに、一般図書の整備に加えて、点字図書、録音図書、紙芝居、大型本、絵カード等、各学校の実情に応じた図書館資料の充実を図ります。</li> <li>・子ども一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じ、情報機器を活用した絵本の読み聞かせ等の読書活動を進めます。</li> <li>・各学校の実情に応じた司書教諭の配置に努めます。</li> </ul>	(P31) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見 ○表現の 精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
79	<p>○家庭・地域等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭、地域、学校のそれぞれが相互に連携・協力して子どもの読書活動を支援できる取組の推進と体制の整備に努めます。</li> <li>・ 読書活動に関わるボランティア団体と連携・協力のもと、読み聞かせやストーリーテリング等の取組を通じて読書活動の推進を図ります。</li> <li>・ 読み聞かせの取組を通じて読書習慣の形成を図る等、家庭において保護者が子どもと一緒に読書に親しむことができる支援に努めます。</li> </ul>	<p>○家庭や地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書活動の充実と学校図書館の効果的な活用を図るため、読書ボランティアや関係機関等との積極的な連携を図ります。また、地域の実情に応じ、子どもの安全確保に十分配慮しながら、学校の教育活動に支障をきたさない範囲で学校図書館を保護者や読書ボランティア等の地域住民に開放することで、子どもに合った本を提供していくよう支援します。</li> <li>・ 読み聞かせの取組を通じて読書習慣の形成を図る等、家庭において保護者が子どもと一緒に読書に親しむことができるよう支援に努めます。</li> </ul>	(P31) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見 ○表現の 精査
80	<p>○読書への興味や関心を高める取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校の状況に応じた読書活動に積極的に取り組むとともに、魅力的な図書館資料の収集、子ども一人ひとりの読書状況に応じた指導や助言、関係機関等と連携した多様な読書活動の充実により、読み聞かせなど子どもの読書に対する興味や関心を高める取組を進めます。</li> </ul>	<p>○読書に対する興味や関心の涵養</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校の実情に応じた読書活動に積極的に取り組むとともに、魅力的な図書館資料の収集、子ども一人ひとりの読書状況に応じた指導や助言、関係機関等と連携した多様な読書活動の充実により、子どもの読書に対する興味や関心の涵養に努めます。</li> </ul>	(P31) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見 ○表現の 精査
81	<p>○研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的な読書指導のための校内研修会や情報交換会の開催と、読書活動推進に関する研修会等への参加を進めます。</li> </ul>		(P32) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
82	<p>○日本語指導が必要な外国人の子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な外国人の子どもが読書活動に親しむことができるよう、外国語資料の収集、レファレンスサービスの充実を図るとともに、それぞれの学校の状況に応じて、関係機関や団体等と連携し、外国語による学校図書館案内等の作成に努めます。</li> </ul>		(P32) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
83	<p>《幼稚園・認定こども園及び保育所》</p> <p>○研修会等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員や保育士が、読書活動の推進への理解を深め、知識・技術を向上させるため、県・市町等教育委員会等が開催する子どもの読書活動推進に関する研修会等に計画的に参加するよう促します。</li> </ul>	<p>《幼稚園・認定こども園及び保育所》</p> <p>○研修会等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員や保育士が、読書活動の推進への理解を深め、知識・技術を向上させるため、県・市町教育委員会等が開催する子どもの読書活動推進に関する研修会等に計画的に参加するよう促します。</li> </ul>	(P32) ○表現の精査
84	<p>○保護者との情報交換等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が、読書活動の重要性を理解し、家庭において読み聞かせ等を積極的に行うよう、絵本の貸出や情報交換、読み聞かせに関するアドバイス等を、<u>公立図書館</u>をはじめとする地域の多様な主体と連携して取り組むよう働きかけます。</li> </ul>	<p>○保護者との情報交換等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が、読書活動の重要性を理解し、家庭において読み聞かせ等を積極的に行うよう、絵本の貸出や情報交換、読み聞かせに関するアドバイス等を、地域の多様な主体と連携して取り組むよう働きかけます。</li> </ul>	(P32) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
85	<p>※30 パネルシアター：パネル布を貼った舞台に絵(または文字)を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌あそび、ゲームをはじめとする教育法、表現法。</p>		(P32) ○記述内容の充実

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
86	<p>③ 計画の総合的な推進に必要な方策(県の方策)</p> <p>(1) 推進体制の充実</p> <p>子どもの読書活動を推進するにあたり、市町には市町立図書館や学校等を中心に、地域の状況に応じた読書活動を推進していく責務があり、県には、教育委員会、子育て施策を担当する子ども・福祉部、県立図書館を所管する環境生活部等との連携・協力の下、県域全体の読書活動を推進していく責務があります。</p> <p>県教育委員会は、子育て施策を担当する子ども・福祉部や県立図書館を所管する環境生活部、市町、民間団体等あらゆる分野の関係者と連携、協力によって、横断的な取組を図り、計画を進めています。</p> <p>また、本計画において、これまでの取組を発展的・継続的に実施していくためには、市町の主体的取組が不可欠であり、県と市町が互いに連携・協力することで総合的な推進を図ることができます。</p> <p>さらに、県内各地で活動している読書ボランティアや民間事業者等多様な主体との連携体制を構築していくことで、『子どもと本をつなぐ』取組が一層広がりを持ち、県民の読書活動への理解を深めることができます。</p>	<p>④ 計画の総合的な推進に必要な方策(県の方策)</p> <p>(1) 推進体制の充実</p> <p>子どもの読書活動を推進するにあたり、県教育委員会は教育委員会内の関係各課、県立図書館を管理する環境生活部や子育て施策を担当する子ども・福祉部、市町、民間団体等あらゆる分野の関係者と連携、協力によって、横断的な取組を図り、計画を進めていきます。</p> <p>本計画において、これまでの取組を発展的・継続的に実施していくためには、市町等あらゆる分野の関係者の主体的取組が不可欠であり、連携体制を構築していくことで、『子どもと本をつなぐ』取組が一層広がりを持ち、県民の読書活動への理解を深めることができます。</p>	(P33) ○三重県 こども読 書活動推 進会議委 員意見 ○表現の 精査
87	<p>(ア) 三重県子ども読書活動推進会議等の開催 (中略)</p> <p>○ 両会議が協力し、本計画の取組の進捗状況の把握と成果の検証を行いながら、全県的な取組の方向性と、市町等教育委員会及び民間事業者等との連携と協働の具体的な方策等を示します。</p>	<p>(ア) 三重県子ども読書活動推進会議等の開催 (中略)</p> <p>○ 両会議が協力し、本計画の取組の進捗状況の把握と成果の検証を行いながら、全県的な取組の方向性と、市町教育委員会及び民間事業者等との連携と協働の具体的な方策等を示します。</p>	(P33) ○表現の 精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
88	<p>(イ)市町等教育委員会等との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育委員会は、県内のあらゆる地域において多様な取組が活発に行われるよう、県と市町等教育委員会等の読書活動推進担当者が、情報の交換や共有を図ることができる機会を設けるとともに、子どもの読書活動推進の意義や、本計画の趣旨の浸透を図る研修会等を開催します。</li> <li>○ 子どもの読書活動を一層推進するためには、すべての市町において、その状況に応じた子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づいた取組の推進と、そのために必要な体制を整備することが重要です。 県教育委員会は、市町が本計画をふまえた「市町子ども読書活動推進計画」の策定あるいは改定を円滑に行うことができるよう、必要な資料や情報の提供等を通じて支援します。</li> <li>○ 市町等教育委員会等と連携し、公民館や学校等が開催する家庭教育学級※<sup>32</sup>、保健センター等が実施する乳幼児健診や育児教室※<sup>33</sup>、ブックスタート※<sup>34</sup>事業等における読書の大切さを学ぶ機会の拡大を図ります。</li> </ul>	<p>(イ)市町教育委員会等との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育委員会は、県内のあらゆる地域において多様な取組が活発に行われるよう、県と市町教育委員会等の読書活動推進担当者が、情報の交換や共有を図ることができ機会を設けるとともに、子どもの読書活動推進の意義や、本計画の趣旨の浸透を図る研修会等を開催します。</li> <li>○ 子どもの読書活動を一層推進するためには、すべての市町において、その実情に応じた子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づいた取組の推進と、そのために必要な体制を整備することが重要です。 県教育委員会は、市町が本計画をふまえた「市町子ども読書活動推進計画」の策定、あるいは第四次計画の策定を円滑に行うことができるよう、必要な資料や情報の提供等を通じて支援します。</li> <li>○ 市町教育委員会等と連携し、公民館や学校等が開催する家庭教育学級※<sup>27</sup>、保健センター等が実施する乳幼児健診や育児教室※<sup>28</sup>、ブックスタート※<sup>29</sup>事業等における読書の大切さを学ぶ機会の拡大を図ります。</li> </ul>	(P33) ○パブコメ意見 ○表現の精査
89	<p>(ウ)民間事業者等多様な主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育委員会が主催する啓発事業等において、出版関係団体や書店商業組合、子どもの本専門店、NPO等との連携により、効果的な事業実施に努めます。 (中略)</li> <li>○ 地域の多様な主体が市町等教育委員会等と効果的に連携できるよう、必要な情報の収集と提供に努めます。</li> </ul>	<p>(ウ)民間事業者等多様な主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育委員会が啓発事業等を主催する場合は、出版関係団体や書店商業組合、子どもの本専門店、NPO等との連携により、効果的な事業実施に努めます。 (中略)</li> <li>○ 地域の多様な主体が市町教育委員会等と効果的に連携できるよう、必要な情報の収集と提供に努めます。</li> </ul>	(P34) ○表現の精査

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
90	<p>(エ)助言や情報提供等の支援</p> <p>○ 県教育委員会は、県内各地で実施される多様な取組の充実を図るため、推進会議と府内会議において、取組の進捗状況の確認と成果の検証を行うとともに、全国の先進事例の収集等に努め、専門的見地から市町等教育委員会や家庭、地域、学校等に対して必要な助言や情報提供等を行います。</p>	<p>(エ)助言や情報提供等の支援</p> <p>○ 県教育委員会は、県内各地で実施される多様な取組の充実を図るため、推進会議と府内会議において、取組の進捗状況の確認と成果の検証を行うとともに、全国の先進事例の収集等に努め、専門的見地から市町教育委員会や家庭、地域、学校等に対して必要な助言や情報提供等を行います。</p>	(P34) ○表現の精査
91	<p>(オ)研修会等の開催によるスキルアップ</p> <p>○ 県教育委員会は、子どもの読書活動を推進する司書や教職員、読書ボランティア等を対象に、選書や読み聞かせの方法等に関する研修会を実施し、知識、技術のスキルアップを支援します。</p> <p>○ 県教育委員会は、保護者等が読書の重要性や必要性について理解を深めることができるように、講演会や研修会等を開催します。</p>		(P34) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見 ○パブコメ意見
92	<p>(カ)読書ボランティア等に対する支援</p> <p>○ 県教育委員会は、読書ボランティア等が、公立図書館や学校等における活動を円滑に継続できるよう、市町等教育委員会へ優良事例等の情報提供を行います。また、読書ボランティア等に対しては、活動に役立つ情報の提供やボランティアリーダーの育成に努め、相互の連携・協力を図るネットワークの構築等を促します。</p>		(P35) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
93	<p>(キ)社会的機運の醸成</p> <p>○ 市町等教育委員会や民間事業者等と協力し、広報媒体や研修会等を活用した全県的な広報啓発活動を行い、社会全体の理解・関心の醸成を図ります。</p>		(P35) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案（新）	中 間 案（旧）	備 考
94	<p>(ク)その他</p> <p>○ 電子書籍については、新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大として急速に普及しつつあり、子どもの読書環境にも大きな影響を与える可能性があります。県教育委員会は、今後の推移について十分留意しつつ、電子書籍の利用方法等についても検討していきます。また、今後社会の変化等により起こりうる、子どもの読書活動の推進に影響を与える新たな課題に対しても、必要に応じて検討します。</p>	<p>(オ)その他</p> <p>○ 電子書籍については、新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大として急速に普及しつつあり、子どもの読書環境にも大きな影響を与える可能性があります。県教育委員会は、今後の推移について十分留意していきます。</p>	(P35) ○県議会意見 ○三重県こども読書活動推進会議委員意見
95	<p>(2)三重県子ども読書活動推進計画の進行管理</p> <p>三重県子どもの読書活動推進計画の進行管理にあたっては、毎年度、取組の進捗状況をふまえ、数値目標の達成状況の確認とその要因の分析を行い、三重県子ども読書活動推進会議等の関係会議に報告するとともに、会議等の意見に基づいて取組の改善を行い、次年度以降の取組に生かすなど、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づく進行管理を行います。</p>	<p>(2)子ども読書活動推進計画の進行管理</p> <p>子どもの読書活動推進計画の進行管理にあたっては、毎年度、数値目標の達成状況や取組の進捗状況について、三重県子ども読書活動推進会議等の関係会議に報告するとともに、会議等の意見をふまえて取組の改善を行い、次年度以降の取組に生かすなど、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づく進行管理を行います。</p>	(P35) ○県議会意見
96	<p>4 成果指標と成果目標</p> <p>目指す成果</p> <p>地域において公立図書館をはじめとした多様な主体が連携して読書活動が推進される</p> <p>学校において組織的に読書活動が推進される</p>	<p>5 成果指標と成果目標</p> <p>目指す成果</p> <p>地域での読書習慣が身につく</p> <p>学校において読書習慣が身につく</p>	(P36) ○三重県こども読書活動推進会議委員意見

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」最終案 新旧対照表（案）

番号	最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
97	<p>指標</p> <p>①「学校の授業時間以外に、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した<u>公立小中学生</u>の割合</p> <p>④一斉読書を実施する県内公立小・中学校の割合(週に2回以上実施する割合)</p> <p>⑤専ら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を配置する県内公立小・中学校の割合</p>	<p>指標</p> <p>①「学校の授業時間以外に、<u>普段(月曜日から金曜日)</u>、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、10分以上すると回答した<u>児童生徒</u>の割合</p> <p>④学校に教員以外の職員で学校図書館に関する業務を担当する職員がいる割合</p>	(P36) ○県議会意見 ○市町意見 ○パブコメ意見